

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者

(1) 商号又は名称

九州電気管理協同組合

(2) 住所

福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番12号

2. 指名停止措置期間

令和6年4月23日 から 令和6年8月22日 まで

3. 指名停止措置理由

上記の事業者は、令和6年2月27日開催された教育政策課主管の入札会「電気工作物保守点検業務委託（教育部所管施設）」にて落札者となったが、当該契約を辞退した。

このことは、筑紫野市指名停止等の措置に関する規則（平成24年筑紫野市規則第38号）別表第2第12項に該当する。